

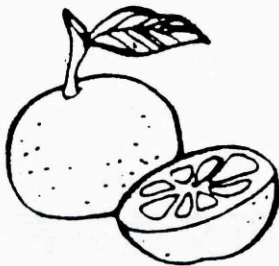
# 日本農業賞 全国審査会

## 銀賞に 田中 勤さん



過日お知らせしましたが、「第十八回日本農業賞」の山口県代表に選ばれました田中勤さんは全国審査会の個人経営の部で銀賞を受賞されました。現在田中さんは仔豚の生産から肥育までの一貫経営を1年間「三上八百頭を販売し、県下でも有数な大型養豚農家です。経営、技術については全国でもトップクラスですが六戸農家で施設した養豚団地の組合長として先頭に立って団地養豚の経営の安定化に努力されており、また環境の整備対策として取り入れた堆肥センターも順調に稼働し地域の有機源として地力づくりに役立っております。このように個の経営の評価はさることながら組織の強化、地域農業への積極的な対応が認められたものです。心からお慶び申し上げます。

### これからのみすみ農業 かんきつ園地再編対策が 推進されます



#### ■市場競争のなかで

一昔前には、私どもが食べるかんきつは、温州みかん・伊予柑・八朔・甘夏・夏柑などで、それぞれ旬の時期に果物の店頭にならべられていました。今日スーパーに行きますとオレンジ・グレープフルーツ・レモンなどが年々中心となりつつあります。今日の食文化の変革、廉価な外国産かんきつの多量の輸入など漸次、本邦産かんきつが押し出されています。考えて見ますと太陽が、サンサンと照り雨のない大地に灌水施設で大規

#### ■対象となる条件と留意事項

(1) 昭和63年8月1日以後に植栽された園地でないこと。  
(2) 通常の植栽密度で植えられていること。  
(3) 通常の管理がされ放任、荒廃園でないこと。  
(4) 2アール以上の園地であること。

しかし本町への対象面積の指示は地域性などを考慮し、県の協議により決定されます。現在、三隅町にも産地対策本部を設置し対象農家の申請を取りまとめ現地確認をすすめているところです。現在、申出の中には柿、栗、千両、林地と出ておりますが今後の生産流通を考え農協が中心となって指導を行っていくこととなります。以上、概要を述べましたが、不明の点がありましたら農協生産課、町経済課まで、ご連絡下さい。

廃園または植林	10
他作物への転換 (野菜など)	10
他果樹への転換 (柿・梅など)	18

(単位：万円/10a)

順  
 ■晩柑園地の転換を行う手  
 この事業の対象は温州みかんが中心になりますが本町は夏みかん、甘夏、はっさく等の晩柑が大半の面積をしめしますので晩柑園地の手順についてお知らせします。つまり計画通りの転換等、実施されたことが認められた場合は次の助成金が交付されます。

模の大型機械体系で生産されるカリフォルニアのオレンジと本邦かんきつの生産性を比較しますと、輸送経費を入れても太刀打ち出来るものではありません。自由化は決定されたもので避けて通れません。したがって品質の良い生産性の高い園地は残し、その他は他の果樹、林地、野菜などに切り変えていくことになります。これが国の、かんきつ園地再編対策の基本的な考え方となります。

⑤気温、日照、土壌、排水等の自然条件、糖度不足、品質不良等を不適地の要件とします。また補助事業で造成した園地は原則とし植林や廃園としないので他の果樹、野菜等とし